

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	屋外広告物事務			事業コード	2230
所属コード	097500	課等名	景観政策課	係名	
課長名	内宮 康廣	担当者名	金谷 見	内線番号	7292
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	魅力ある都市景観の形成	コード	2
	基本事業	景観形成の誘導	コード	2
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 屋外広告物事務 (002-02)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 20 年度
根拠法令等	屋外広告物法, 盛岡市屋外広告物条例			

(2) 事務事業の概要

屋外広告物等を表示又は設置する際の規制及び許可, 屋外広告業を営む者の登録等

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 20 年 4 月 1 日の中核市移行により, 岩手県より事務が移譲された

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 20 年度に盛岡市景観計画が策定されことや平成 23 年 4 月に岩手県屋外広告物条例が改正されたことに伴い, 平成 23 年度には, 当該景観計画等に即し, かつ県条例を踏まえて規制内容を見直し, 盛岡市屋外広告物条例を改正し, 関連業者を対象に改正条例に係る説明会を開催した。

平成 24 年度には, 大慈寺地区を景観法に基づく景観地区に指定したことに伴い, よりきめ細かな許可基準を定めた, 屋外広告物景観形成地区に指定した。

また, 条例改正の周知を図るため, 市及び国等の行政機関への説明会を開催した。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

屋外広告物

屋外広告物を表示又は設置する者

屋外広告業を営む者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 市内の屋外広告物	件	-	-	-	-	
B 盛岡市の世帯数	件	126,973	128,109	128,109	129,633	
C 登録屋外広告業者	件	242	240	240	254	

（3）25年度に実施した主な活動・手順

屋外広告物等許可及び屋外広告業登録事務

違反広告物簡易除却

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 屋外広告物等許可申請件数	件	526	639	600	607	
B 違反広告物簡易除却件数	件	97	106	50	41	
C 屋外広告業登録申請件数	件	110	33	30	34	

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

屋外広告物の適正な掲出により、良好な景観の形成及び公衆に対する危害を防止する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 屋外広告等申請件数に対する許可の割合	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B 屋外広告業登録申請に対する登録の割合	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	918	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,189	△977	452	△2,982
	⑤その他()	千円	4,823	4,957	3,945	6,168
	A 小計 ①～⑤	千円	10,012	3,980	4,397	3,186
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6,600	6,050	6,490	6,490
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	26,400	24,200	25,960	25,960
計	トータルコスト A+B	千円	36,412	28,180	30,357	29,146
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

屋外広告物及び屋外広告業の規制を行うことにより、地域に調和した景観形成の誘導が図られるため。

② 市の関与の妥当性

地域に調和した良好な景観の形成により都市機能が向上するため、良好な景観形成への誘導は、市が関与すべき事業である。

(3) 対象の妥当性

良好な景観を形成するため、周辺の景観に配慮した屋外広告物を設置するよう指導することは効果的であり、対象として妥当である。

(4) 廃止・休止の影響

屋外広告物の無秩序な設置による景観の阻害、公衆への危害が想定されるため影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

平成 23 年度に見直した新たな許可基準の周知徹底と違反広告物の是正により、良好な景観の形成と公衆に対する危害の予防が図られる。

(3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

違反広告物の是正、無登録業者への指導については、受益機会について適正化の余地がある。屋外広告物の許可等申請手数料、屋外広告業登録申請手数料については、受益者の費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地については、屋外広告物の許可等の他、屋外広告物規制に対する啓発のための最小限の事業費で実施しているため、削減できない。

人件費の削減余地については、現状で窓口相談、現地審査、書類審査等に係る業務が膨大であり、違反対策や制度の周知のためには、削減する余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

違反広告物の是正指導を計画的に行うほか、窓口での相談等の際に、未申請物件に対し申請指導を行う。

また、平成 23 年度に見直した許可基準について、屋外広告物講習会の開催、パンフレットの配布及び窓口相談等により周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市内に設置されている屋外広告物の件数が膨大であることや、設置場所の条件により設置の可否が決まる場合もあり、事前の現地調査の拡充などにより設置の適正化を図るとともに、

広報媒体の活用、説明会等の開催により屋外広告物許可制度の周知を図る。

違反広告物の是正指導を計画的に行うため、重点地区や年次計画等を策定する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

違反広告物に対する是正指導を効率的かつ継続的に行うため、指導手順及び屋外広告業者の処分基準等を定めた要領の策定を進めた。

平成26年度は、是正指導要領等を策定するほか、計画的な是正指導のため、是正指導重点エリア等を定める実施計画も併せて策定し、違反広告物は正指導の効率的かつ継続的な取組みを進める必要がある。